

株式会社毎日放送が主催し、大阪イノベーションハブが共催する（以下、両者を合わせて「主催者」といいます）「Hack On Air MBS ハッカソン」（以下「本イベント」といいます）には、以下の参加規約（以下「本規約」といいます）に同意した上でご参加下さい。

「Hack On Air MBS ハッカソン」参加規約

1. 本イベントの参加について

(1) 本イベントには個人、グループを問わず、本規約に同意の上、所定のエントリーフォームに必要事項を入力し、事前に参加応募していただく必要があります。虚偽の申告は無効となりますのでご注意ください。

(2) 未成年の方は、応募にあたり必ず親権者の同意を得た上で応募して下さい。

(3) グループまたは法人で応募する場合、登録を行うチームリーダーは、エントリーフォームにチーム・メンバーとして記載されているメンバー全員から必要な同意をすべて得た上で応募して下さい。

(4) 応募者多数の場合は、主催者が抽選を行い、参加者を決めることとします。

(5) 前項に基づく参加者決定の後でも、主催者の指定する応募条件に合致しないことが判明するなど、本イベントへの参加が適当でないと主催者が判断した場合、当該参加者の本イベントへの参加資格を取り消します。

(6) 本イベントへの参加は参加者自身の責任で行ってください。参加者は自己の責任において体調管理等を行い、本イベント中でも体調不良等を感じた場合、直ちに参加を中止してください。

(7) 参加者は、本イベントのスタッフの注意等に従うものとし、円滑な運営に協力するものとし、また、参加者が本イベントへの参加を継続するのが困難と主催者から判断された場合、当該参加者は本イベント中であっても参加を取りやめていただきます。

(8) 開催会場までの交通費、開催期間中の宿泊費等は参加者各自の負担となります。

2. 参加者が持ち込む素材等について

(1) 参加者は、主催者が用意する以外のデータ、ソフトウェアおよびコンテンツ等（以下「参加者の素材」といいます）を本イベントに持ち込み、利用することができます。ただし、参加者の素材の購入費用等は参加者各自が負担するものとし、

(2) 参加者は、参加者の素材を自己の責任において用いるものとし、参加者は第三者の知的財産権を侵害しないよう配慮するものとし、参加者の持ち込んだ素材が第三者の知的財産権を侵害したとして主催者がクレームを受けた場合、当該素材を持ち込んだ参加者がこれを解決するものとし、

(3) 本イベントで使用するパソコンや周辺機器は、参加者各自が用意するものとし、

(4) なお、本イベント会場におけるネットワークサーバ、ネットワーク環境等は主催者が用意します。

3. 主催者の素材

(1) 本イベントで主催者が用意し参加者に提供するデータ、ソフトウェアおよびコンテンツ等（以下「主催者の素材」といいます）にかかる著作権等の知的財産権その他の権利は主催者に帰属するものとし、参加者は主催者の素材に対して一切の権利を主張できません。

(2) また、主催者は本イベントでのソフトウェアの創作・開発等を目的とした利用に限定して主催者の素材の利用を参加者に許諾するものであり、本イベント終了後に参加者は主催者の素材を利用することはできないものとしします。

4. 公開について

(1) 主催者は、本イベント当日の会場の模様（撮影された写真、動画、音声等）や本イベントで創作・開発されたソフトウェア等の成果物や発表内容を主催者の記録用として保存するほか、本イベントに関する情報発信のため、主催者、主催者グループ企業および主催者関連団体が発行・運営する各種媒体（インターネットサイト、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等を含みますがこれらに限定されません）において公開することがあります。参加者の氏名や法人名、団体名、顔写真、プロフィールも公開されることがありますので、参加者は撮影および公開に同意した上で、本イベントに参加するものとしします。

(2) 参加者は前項の主催者による公開に関し、肖像権、氏名表示に関する権利、プライバシー権などの権利を行使しないものとしします。

5. 応募作品について

(1) 参加者は応募作品（プロトタイプ等、本イベントの中で参加者が作成した文章、スケッチ、図、3D データ、CG データ、写真、音声、動画、ソフトウェア、ハードウェア、著作物、発明、アイデア、ノウハウ、コンセプト等その他一切のものを含みます。以下「応募作品」といいます）が本イベント開催期間中に制作されるものであること、参加者自身の制作による完全なオリジナル作品であること、及び第三者の制作による作品等の権利を侵害するものではないことを主催者に保証するものとしします。

(2) 参加者は応募作品に第三者が権利を有する映像等の素材を使用する場合、自己の責任において適法に使用し、主催者その他本イベント関係者に対し、迷惑、損害等を与えないことを保証します。

(3) 参加者が制作した応募作品のプログラミング・コードに、何らかの知的財産権が発生している場合、推奨 API にかかる権利を除き、その権利は引き続き参加者に帰属します。

(4) 前項の規定に関わらず、参加者は主催者または主催者の指定する第三者が本イベントの実施、運営、管理、放送、広報活動または販促活動を行うにあたり、応募作品をこれらの目的の範囲内で自由に利用することを予め承諾するものとし、当該利用に対し、著作者人格権に基づくものを含め、何ら異議申し立てや対価の請求等を行わないものとしします。なお、主催者および主催者の指定する第三者による利用には、放送、広報宣伝活動を目的としたスクリーンショット、アニメーション、ビデオの公開などが含まれますが、これら

に限定されません。

(5) 参加者が応募作品の商品化またはサービス化を希望する場合、参加者は主催者との間で優先的に交渉を行うものとし、当該交渉の結果が出るまでの期間、参加者自らまたは第三者との間で応募作品の商品化またはサービス化を検討してはならないものとします。交渉の結果、主催者と商品化またはサービス化をしないことを決定し、参加者が応募作品を第三者に譲渡、提供、公表等する場合、事前に主催者の書面による承諾を得るものとします。主催者は参加者の譲渡、提供、公表等の要望に対してできる限り速やかに回答するものとします。

6. 秘密について

(1) 参加者は、本イベントの実施内容や参加によって知り得た主催者や主催者が指定する第三者の機密情報を本イベントの開催期間中は勿論、終了後も第三者に対し一切開示、漏洩等してはならないものとします。

(2) 参加者は非公開としたい情報、著作物、発明、アイデア、ノウハウ、コンセプト等を本イベントで利用せず、開示しないものとします。

7. 個人情報の取扱

参加者は、本イベントへの参加申し込み及び参加にあたって主催者に提供した各自の個人情報、本イベントの開催、運営及びこれに関連する事項のために、または主催者が開催するイベント等をご案内するために、主催者または主催者の指定する第三者により処理、保存、および使用されることに同意するものとします。

なお、主催者の個人情報の取り扱い方針は、以下をご覧ください。

- ・株式会社毎日放送の個人情報保護に関する基本方針
- ・大阪イノベーションハブの **Site Policies** 個人情報の取り扱い

8. 反社会的勢力の排除

(1) 参加者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ・暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ・暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ・自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ・暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

- ・役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2) 参加者は自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

- ・暴力的な要求行為
- ・法的な責任を超えた不当な要求行為
- ・取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ・風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ・その他前各号に準ずる行為

(3) 参加者が上記表明及び確約に反することが判明したときは、主催者は何らの催告をせず、参加者の参加を取り消します。参加者はこれになんら異議を申し立てることができないものとします。

9. 免責事項

(1) 本イベントに参加したこと、参加者の素材の持ち込みおよび利用、本イベントにおいて参加者が開示した情報、または本イベントで創作・開発した成果物や発表内容に関連して、参加者自身に不利益、損害等が発生した場合でも、主催者は一切の責任を負いません。

(2) また、これらに起因して参加者同士、もしくは参加者と第三者との間に紛争等が生じても、主催者は一切の責任を負いません。

10. その他

本規約の効力、履行および解釈については日本法に準拠するものとし、本イベントに関する訴訟については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上